東京都立荒川工業高等学校長 西牧 豊実

緊急事態宣言下における対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、既に報道されていますとおり、政府より緊急事態宣言延長が発令されたことを受け、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として、東京都教育委員会より令和3年8月13日付ですべての都立高校における対応指示が発出されました。

東京都教育委員会の方針に踏まえ、本校としてこれまでの対応を継続してまいります。また、御家庭内に於かれましても感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

1 期間

9月12日(日)(緊急事態宣言解除)まで

2 授業

9月1日(水)から9月10日(金)まで臨時時間割(45分授業×2限)となります。

※緊急事態宣言解除後については、状況等を踏まえて調整いたします。

3 部活動及び講習会等

緊急事態宣言期間中は原則中止とします。

但し、学校長が認めた活動については、感染症対策を講じた上で実施することとします。

※9月1日(水)から9月3日(金)まで活動禁止とします。

4 その他

- ・緊急事態宣言が延長した場合は、授業内容を精選した上で、短縮授業等を実施いたします。授業等で御心配等ございましたら御相談ください。
- ・上記の期間中は、授業終了後は特に用事がない生徒は速やかに帰宅してください。
- ・発熱、体調不良、感染予防等で保護者が出席させないと判断した場合は学校へ御連絡ください。
- 5 御家庭での対応について

感染症対策について、引き続き以下のことに御留意ください。

- ○3つの密を回避すること
- ○正しい手洗いや咳エチケット
- ○不要不急の外出を行わないこと
- ○毎日の健康観察を徹底すること
- ○生徒のみの会食やカラオケはしないこと。
- ○昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛すること
- ○十分な換気をすること

【問合せ先】

都立荒川工業高等学校 定時制課程 副校長 三好 康弘 電 話 03-3802-1178